

S23.6.23

昭和22(れ)68

実際の判決書（決定書）	ウェブサイト	頁	行
被告人両名がそれ <u>く</u> 本件犯行に使用した（※それぞれ）	被告人両名がそれ <u>く</u> 本件犯行に使用した	1	20
全員一致の意見である <u>。</u>	全員一致の意見である	1	24